

平成30年度事業報告書

I 概要

平成30年度は社会福祉法人初年度ということで、設立に伴う諸手続きや前身である特定非営利活動法人からの財産の移転手続き、各種規程の策定等法人としての体制整備を中心に行った。

また、実施事業である障害福祉サービス事業については、継続して実施するとともに平成30年10月に念願であった共同生活援助事業（グループホーム掛田ホーム）を開始した。就労継続支援B型事業所「工房ひろせ」においては、年々増加してきた利用者や利用希望者のニーズに応えるため、平成31年1月から利用定員を20名から40名に増員した。

次に公益事業の日中一時支援事業については、継続して4市町村（福島市、伊達市、桑折町、国見町）と契約して実施した。

さらに、事業計画に基づき利用者の個性を尊重したサービスの提供と職員の働きやすい環境づくりに取り組んだ。

II 経営体制の整備

定款に基づき設置した評議員会及び理事会や運営会議（係長以上の職員で構成）を開催し事業計画、予算、決算など重要事項について審議した。

なお、評議員会は評議員7名で構成され、理事会は理事6名及び監事2名で構成されている。

1 評議員会

	開催日	決議・協議事項
第1回	平成30年4月6日	・定款及び定款施行細則 ・理事及び監事の選任 ・評議員選任・解任委員会運営規則 ・役員等報酬規程 ・平成30年度事業計画及び予算
第2回	平成30年6月29日	・経理規程及び経理規程細則 ・寄附金等の受領 ・平成30年度第1次補正予算 ・運営経過報告
第3回	平成30年10月17日	・平成30年度第2次補正予算 ・職員宿舍管理規程 ・運営経過報告
第4回	平成31年3月27日	・平成30年度第3次補正予算 ・平成31年度事業計画及び予算 ・運営経過報告

2 理事会

区分	開催日	決議・協議事項
第1回	平成30年4月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・定款及び定款施行細則 ・理事長及び業務執行理事の選任 ・評議員の選任及び第1回評議員会の開催 ・評議員選任・解任委員会運営規則 ・役員等報酬規程 ・平成30年度事業計画及び予算
第2回	平成30年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程及び経理規程細則 ・第2回評議員会の開催 ・NPO法人からの財産及び負債の引き継ぎ ・寄附金等の受領 ・運営経過報告
書面議決	平成30年6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次補正予算及び事業別予算
第3回	平成30年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次補正予算 ・職員宿舍管理規程 ・第3回評議員会の開催 ・運営経過報告
第4回	平成31年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次補正予算 ・平成31年度事業計画及び予算 ・第4回評議員会の開催 ・運営経過報告

3 運営会議 毎月（12回）開催

III 障害福祉サービス事業の経営

1 就労継続支援B型事業所「工房ひろせ」

○利用者の働きたいという意欲を十分尊重し、その人に合った生産活動の場を提供するとともに、更なる工賃向上を図るため新規事業の開拓や自主生産品の開発に努めた。

- ・自主生産品（アスパラ、ポンせんべい、焼き芋、野菜）
- ・委託販売（卵、野菜、こんにゃく）
- ・下請け作業（プリンター部品組み立て、箱折り、コピー配達、その他）
- ・施設外就労（農業、アパート清掃、退去後清掃、福祉センター2か所の清掃）
- ・農福連携事業（エゴマの植え付け・収穫作業）
- ・その他（福祉会館の運営管理等）

○作業時間5時間を基本とし、休日営業も含め月の日数マイナス8日の範囲内で作業を行った。ただし、従事する利用者の身体状況等に考慮し、作業時間や作業量が過重な負担にならないよう努めた。

○利用者1名就業・生活支援センターの支援を受け、職場実習を経て就労することができた。

○平成31年1月から利用定員の変更（20名から40名）、3月末利用者数33名

事業所名	定員	営業日数	延べ営業日数	延べ利用者数	利用率

工房ひろせ	20	230	4,600	6,148	133.6%
工房ひろせ	40	66	2,640	2,041	77.3%

○目標平均工賃3万円を達成し、33,426円になった。

平成28年度	平成29年度	平成30年度
26,152円	32,814円	33,426円

2

生活介護事業所

さくら

- 利用者が自己決定に基づいたその人らしい生活が営めるよう、日常生活上の支援、創作活動または生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行った。
- 職員配置2:1を確保するとともに、利用者送迎を職員2名体制にして、安心・安全なサービスの提供に努めた。
- 平成30年11月21日県による障害者総合支援法に基づく実地指導が行われ、指導のあった項目について改善を図った。
- 3月末利用者数24名

事業所名	定員	営業日数	延べ営業日数	延べ利用者数	利用率
さくら	20	269	5,380	5,025	93.4%

3 外部サービス利用型共同生活援助事業所「掛田ホーム」

- 受託居宅サービスの提供に関する委託契約の締結、運営規程の変更等を行い、平成30年10月より事業を開始した。
- 伊達市の補助を受けスプリンクラーの設置や新基準に応じた防火設備の整備、2階トイレの設置等生活環境を整えた。
- 世話人として、新たに4名パート職員として雇用した。
- 入居者が地域において共同して自立した日常生活を営めるよう支援した。10月3名でスタート、12月に1名入居した。

事業所名	利用定員	利用延べ日数	利用率	3月末現員
掛田ホーム	6	1,092	50.5%	4

4 相談支援事業所ひろせ

- 利用者の意思及び人格、権利を尊重し、自らが望む場所で日常生活又は社会生活を営むことができるように努めた。
- 利用者の尊厳を守り、ニーズを尊重し、利用者本位の支援に努めた。
 - ・計画相談支援（契約数：64件）
 - ・障害児相談支援（契約数：29件）

IV 公益事業の実施

- 日中一時支援事業「ニコニコ太陽」を実施して、障がい者等を一時的に預かることにより日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適應するための日常的な訓練を行った。
- 4市町（伊達市、福島市、桑折町、国見町）と利用契約を締結した。

	伊達市	福島市	桑折町	国見町
利用者数	13	1	2	2
利用者述べ日数	1,382	7	455	25

V サービスの向上と人材育成

1 サービスの向上に向けた取り組み

○権利擁護の推進

- ・虐待や人権侵害の防止に関する研修を実施した。
- ・職員倫理綱領自己チェックを半期毎に実施し、職員に意識の再点検を行った。

○感染症及び食中毒予防対策に関する研修を実施した。

○業務ソフトを導入し、サービス提供に係る記録等の一元化を図った。

○苦情解決にあたっては、迅速かつ丁寧に対応し、必要な改善策に努めた。

- ・苦情受付件数5件（工房ひろせ2件、さくら3件）

2 人材の育成

○キャリアパス計画の見直しを行った。

- ・目標管理に基づく人事考課制度の導入

○研修基本計画を作成するとともに、研修履歴カードに基づき計画的に職員を派遣した。

- ・階層別研修（キャリアパス対応）への参加
- ・専門・課題解決研修等への参加
- ・各種関係団体主催による研修への参加

○サービス提供に係る資格取得への支援を行った。

VI 賃金体系の見直しと労働環境の改善

1 賃金体系の見直し

○処遇改善手当の継続支給を行った。（手当として毎月及び年度末）

2 労働環境の改善

○年次有給休暇取得の推進を図った。

○退職金制度導入及び福利厚生センター加入の検討を行った。

VII 施設整備状況

平成30年度は以下のような整備を行い、利用者のサービス向上を図った。

○スプリンクラーの設置工事（掛田ホーム）

※伊達市補助

○トイレ増設工事（掛田ホーム）

○屋根一部補修工事（掛田ホーム）

○アパート清掃用ダブルキャブトラック購入（工房ひろせ）

○送迎用車両購入

○社会福祉法人会計に対応した会計ソフトの導入

○障害福祉サービス事業に対応した業務ソフトの導入